

P14. 海洋台帳を利用した水中文化遺産情報管理の試み

馬場典夫¹、山崎哲也²、若松昭平³

1. はじめに

日本の沿岸には多くの水中文化遺産が存在しているものの、その存在はあまり知られていない。平成25年4月閣議決定された「海洋基本計画」では、「海洋国家である我が国の歴史・文化を知る上で重要な文化遺産である水中遺跡について、観光資源等としての活用を考慮しつつ、遺跡の保存や活用等に関する調査研究を進める。」ことが謳われている。

沖縄の海は透明度が高く、その地勢により古くからアジア諸国や日本との交易も活発であることから、水中や沿岸から沈没船も含み多くの遺物が見つかっており、また先史時代の貝塚も沿岸域に数多く、石切り場や魚垣などの生産遺跡も存在していることから、沖縄でのこれら水中文化遺産を実例として、海上保安庁が運用する地理情報システム(GIS)を活用した「海洋台帳」による、水中文化遺産情報の管理を試みた。

2. 使用データ

今回の試みでは、沖縄県立埋蔵文化財センター、沖縄県立博物館・美術館、南西諸島水中文化遺産研究会から提供いただいたデータを再整理した227件のデータを使用している。

3. データ処理

海洋台帳での管理項目として、水中文化遺産の属性データを、No.、名称、種類、年代、立地、所在地、位置、登録の種類及び概要の9項目として、沖縄県立博物館・美術館の協力を得て、可能な限り属性データを追加及び再整理を行った。

属性データにおける水中文化財の種類は、港湾遺跡、遺物散布地、生産遺跡、貝塚、沈没船、文献資料、関連文化財及びその他の8項目に分け、その性格からそれぞれ小分類を行った。

水中文化遺産の位置について、散布地や貝塚のように範囲を持つ場合でも各水中文化遺産の全てが範囲を測量されているわけではないことから、今回は、水中文化遺産の位置は中心位置とした。

時代の分類では、沖縄県史の分類に倣い、先史～縄文、弥生～平安時代並行時代、中世(古琉球時代)、近世(近世琉球時代)、近代、不明に分類している。

表1 使用した水中文化遺産の内訳

種類	年代						計
	先史-縄文	弥生-平安	中世	近世	近代	不明	
港湾遺跡			22	32	35		40
遺跡散布地	7	4	11	16	15	4	32
生産遺跡				73	77	1	78
貝塚	4	3					6
沈没船				5	5	1	9
文献資料			3	40	40		40
関連文化財			3	4	12	4	21
その他						1	1
計	11	7	39	170	184	10	227

海洋台帳では、水中文化遺産の情報を取り扱うため、平成25年5月から利用者向けに新たに追加され、利用者が保有するデータを重ね合わせ表示させる機能を使用した。

4. 結果

海洋台帳で水中文化遺産情報の管理で海洋台帳を利用することにより、容易に地図上で拡大縮小でき、さらに属性情報により、個々の水中文化遺産の特徴を知ることができることに加えて、海洋台帳に登録されている漁業権や国立公園、国定公園などの情報と重ね合せ、他の経済活動や保護活動との関係を容易に知ることができることなどの利点を確認できた。一方、今回の試みを通じて課題も明らかになった。



図1. 海洋台帳での水中文化遺産情報の表示例

1 海洋情報部 技術国際課

2 第十一管区海上保安本部 海洋情報調査課

3 第九管区海上保安本部 海洋情報部